

**令和 6 年度 実施
高等専門学校機関別認証評価
評 価 報 告 書**

沖縄工業高等専門学校

令和 7 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	3
基準1 教育の内部質保証システム	3
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	7
基準3 学習環境及び学生支援等	10
基準4 財務基盤及び管理運営	14
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	17
基準6 準学士課程の学生の受入れ	21
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	23
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	25
<参 考>	29
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	30
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	31

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- （1）高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- （2）高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- （3）評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- （4）高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

令和6年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定）
10月～11月	現地訪問及びオンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
7年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和7年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

勇 秀 憲	前 徳山工業高等専門学校長
角 田 範 義	前 豊橋技術科学大学理事・副学長
萱 島 信 子	JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問
京 谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
後 藤 美 香	東京科学大学教授
佐々木 健	東京大学名誉教授
◎田 中 英 一	名古屋大学名誉教授
富 森 ゆみ子	泉南市教育委員会教育長
永 澤 茂	三条市立大学教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福 崎 千 穂	中京大学教授
○福 富 洋 志	大阪大学特任教授
牧 野 光 則	中央大学教授
宮 崎 和 光	大学改革支援・学位授与機構教授
村 田 圭 治	前 近畿大学工業高等専門学校長
森 野 数 博	元 呉工業高等専門学校長
李 敏	大学改革支援・学位授与機構教授
渡 辺 和 人	前 東京都立産業技術高等専門学校長
和 田 安 弘	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

天 内 和 人	徳山工業高等専門学校嘱託教授・名誉教授
京 谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
久保田 崇	大島商船高等専門学校教授
佐々木 健	東京大学名誉教授
佐 藤 稔	茨城工業高等専門学校教授
高 野 邦 彦	東京都立産業技術高等専門学校教授
竹 茂 求	前 鈴鹿工業高等専門学校長
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福 崎 千 穂	中京大学教授
藤 尾 三紀夫	沼津工業高等専門学校教授
古 莊 雅 生	前 大島商船高等専門学校長
本 田 康 子	近畿大学工業高等専門学校准教授
松 下 英 次	長野工業高等専門学校教授
◎森 野 数 博	元 呉工業高等専門学校長
米 田 知 晃	福井工業高等専門学校教授
○渡 辺 和 人	前 東京都立産業技術高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

○神 林 克 明	公認会計士、税理士
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
峯 岸 秀 幸	公認会計士、税理士
◎村 田 圭 治	前 近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を適合していると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

（※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。）

(3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和6年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト（<https://www.niad.ac.jp/>）への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書等も併せて公表し、書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

I 認証評価結果

沖縄工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準に適合している。

重点評価項目である評価の視点1－1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業 GEAR5.0における防災・減災・防疫分野の中核拠点校として、研究・開発を推進し、社会実装を目指している。令和5年度には「観光・地域共生デザインコース」が設置され、Wellness ツーリズムを提案する学生ベンチャーの起業の準備中であるなど、社会貢献につながる取組を進めている。
- 創造力を育む教育方法の工夫として、アントレプレナーシップ教育に係る科目を設定し、1年次では「沖縄高専セミナー」、2年次では「創造演習」、3年次では「産業創造セミナー」、4年次では「インターンシップ」を全学科で必修科目として開講している。これらの取組の結果、社会実装教育フォーラム2023（社会実装賞他）、高専GCON2022（文部科学大臣賞（1位））を受賞するなど、さまざまなコンテストで多くの成果を上げている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、専攻科課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科、大学の学部、研究科等となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者（参与の会）からの意見等、機関別認証評価の結果を踏まえて、組織的な検証・改善する体制が明文化されていない。*（観点1－1－③）
- 前回の機関別認証評価において指摘された改善を要する点のうち、以下について、改善の取組が十分とはいえない。*（観点1－1－④）
 - ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が十分とはいえない。
 - ・準学士課程及び専攻科課程において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、成績評価の方法・基準がシラバス記載どおりでないなど、一部の科目で、成績評価が必ずしも適切に実施されていない。（準学士課程のみ）
 - ・卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する取組が十分とはいえない。
- 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的チェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。*（観点5－3－①、観点8－1－⑤）
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制が明文化されていない。*（観点6－1－②、観点8－2－②）
- 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生（卒業後5年程度経

った者)、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて検討する体制の整備が十分とはいえない。* (観点7-1-②、観点8-3-②)

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 教育の内部質保証システム

評価の視点

1-1 【重点評価項目】

教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点

1-1-① 【重点評価項目】

教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

1-1-② 【重点評価項目】

内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

1-1-③ 【重点評価項目】

学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

1-1-④ 【重点評価項目】

自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

（準学士課程）

1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

（専攻科課程）

1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【評価結果】

基準１を満たしている。

重点評価項目である評価の視点１－１については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点１－１

当校では、毎年度、自己点検・評価を実施するための方針として「沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」を定め、自己点検・評価の実施体制として評価対応委員会を設置している。*

「沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」において、自己点検・評価の基準・項目を設定している。

内部質保証システムに基づき、令和５年度までは定められていなかったものの、令和６年度に評価対応委員会が自己点検・評価における担当部署及び収集・蓄積する根拠資料を定め、明確な責任体制の下、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積している。*毎年度、自己点検・評価を実施しており、その結果を『自己点検評価書』としてウェブサイトで公表している。*

自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学先関係者からの意見聴取を実施している。*

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価の結果を踏まえて実施しているものの、体制が明文化されていない。*

「沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」によって、内部質保証に係る体制が規定されている。*

前回の機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項について、対応しているものの、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が十分とはいえない。」「準学士課程及び専攻科課程において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、成績評価の方法・基準がシラバス記載どおりでないなど、一部の科目で、成績評価が必ずしも適切に実施されていない。」「（準学士課程のみ）」「卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する取組が十分とはいえない。」に関する取組について、十分に改善されているとはいえない。*

自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、内部質保証システムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点１－１については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

評価の視点 1－2

＜準学士課程＞

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると卒業できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

＜専攻科課程＞

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると修了できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。

評価の視点 1－3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、定期的に評価対応委員会で見直しを行う体制を整備している。

令和6年度に三つの方針について見直しを行い、三つの方針を改定している。*

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○ 学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者（参与の会）からの意見等、機関別認証評価の結果を踏まえて、組織的な検証・改善する体制が明文化されていない。*（観点1－1－③）

○ 前回の機関別認証評価において指摘された改善を要する点のうち、以下について、改善の取組が十分とはいえない。*（観点1－1－④）

・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうか

を検証するための取組が十分とはいえない。

- ・ 準学士課程及び専攻科課程において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、成績評価の方法・基準がシラバス記載どおりでないなど、一部の科目で、成績評価が必ずしも適切に実施されていない。（準学士課程のみ）
- ・ 卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する取組が十分とはいえない。

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 2-1

準学士課程には、機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学

科を設置している。学科の構成は、学校等の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、創造システム工学専攻を設置している。専攻の構成は、学校等の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務に関する事項を審議するために教務委員会、学生に関する事項を審議するために学生委員会、入学試験に関する事項を審議するために入学者選抜実施委員会、専攻科に関する事項を審議するために専攻科運営委員会を設置し、必要な活動を行っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

評価の視点 2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる教員数を確保している。

また、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置するとともに、博士の学位を有する教員、担当する言語を母国語とする教員、民間企業等における勤務経験を有する教員、海外経験を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、授業科目に適合した専門分野の教員が授業科目を担当していること及び適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることについて、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、年齢構成が特定の範囲に著しく偏ることのないように教員の公募を行う際には教員の年齢構成に配慮するとともに、教育経歴、実務経歴、男女比を配慮している。

また、教員に対して、学位取得に関する支援、任期制の導入、公募制の導入、教員表彰制度の導入、校長裁量経費等の予算配分、他の教育機関との人事交流等の措置を講じている。

「観光・地域共生デザインコース」及び「総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業」の取組を通した教育活動を推進するために、特定の分野について特に優れた知識や経験等を有している特命教員の採用を推進している。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

評価の視点 2-3

教員（非常勤教員を除く。）については、「教員評価実施要領」に基づき、校長による教育上の能力や活動実績に関する評価を毎年度行い、その結果を活用するための体制を整備しており、この体制の下、毎年度、教員評価を行っている。

また、把握した評価結果を基に、研究費配分における措置を行っている。

非常勤教員については、全教員に対する授業改善アンケートを行うことで評価に代えている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を、法令に従い定めており、この基準に基づき採用を行っている。

教員の採用に当たっては、「沖縄工業高等専門学校における教員選考要領」に定められた判断方法により、教育歴、実務経験を確認している。また、教育上の能力を確認するために模擬授業を実施している。

教員の昇格に当たっては、「沖縄工業高等専門学校教員昇任取扱手続」に定められた判断方法により、教育研究業績を確認している。*

非常勤教員については、「沖縄工業高等専門学校非常勤講師採用内規」を定め、採用している。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

評価の視点 2－4

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制としてFD・SD実施委員会を設置しており、毎年度、FDを実施している。

令和5年度においては、学生情報の集約と共有化を通じた学生指導（講演会）、令和4年度においては、沖縄高専のブランドについて考える（WS）、令和3年度においては、留学生支援に関する研修会、学生支援に関する研修会、卒業生・修了生アンケートのアンケート結果反映のためのWS、令和2年度においては、遠隔授業で活用可能な電子黒板説明会、T e a m s 説明会等を実施している。*

FDの結果、コロナ禍における遠隔授業への切り替えの促進などが図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

教育支援者（事務職員、技術職員等）を法令に従い適切に配置している。*

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する事務職員を配置している。

教育支援者等の資質の向上を図るため、令和5年度においては、学生情報の集約と共有化を通じた学生指導（講演会）、令和4年度においては、沖縄高専のブランドについて考える（WS）等を行っている。*

また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、令和5年度に琉球大学と一般社団法人国立大学協会九州地区支部が共催の九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修Bや大分大学が主催する九州地区総合技術研究会等に技術職員を参加させている。*

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「観光・地域共生デザインコース」及び「総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業」の取組を通じた教育活動を推進するために、特定の分野について特に優れた知識や経験等を有している特命教員の採用を推進している。

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。
- 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点

- 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。
- 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
- 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。
- 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。
- 3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
- 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点3-1

当校は、設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。設置基準に定められた専用の施設、情報処理及び語学の学習のための施設を校舎に備え、附属施設として、実験・実習工場を整備している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースを設けている。

これらの施設等については、「沖縄工業高等専門学校安全衛生管理規程」に基づき安全衛生管理体制を整備しており、安全の手引きを策定し、安全衛生に係る点検、授業内での安全教育、研究室単位での指導を実施している。また、施設等のバリアフリー化についても配慮している。*

規定はされていないものの、これらの施設等について、学生の利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を整備しており、学生委員会において、活用されていることを確認している。*

I C T環境が、「情報セキュリティ基本方針」に基づいたセキュリティ管理体制の下、整備されており、情報セキュリティ教育として、学生に対しては授業科目「情報技術の基礎Ⅰ」やオリエンテーション等の中で情報セキュリティについて指導を行い、教職員については情報セキュリティ e-learning 等を実施している。

I C T環境については、アンケートにより、学生及び教職員の活用状況を把握している。*

また、規定はされていないものの、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を整備しており、学生については学生委員会で、教職員については総務委員会で、活用されていることを確認している。*

設置基準に定められている図書館を備えており、図書 83,429 冊（うち、外国書 21,285 冊）、学術雑誌 233 種（うち、外国書 23 種）、電子ジャーナル 2,310 種（うち、外国書 2,308 種）、視聴覚資料 1,863 点を所蔵するなど、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。*

これらの資料を活用するための取組として、O P A C利用講習会、図書館利用オリエンテーション、ブックハンティングを行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、I C T環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

評価の視点 3－2

履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対して、実施している。*なお、編入学生、留学生、障害のある学生に対しての履修指導のガイダンスについては、責任体制を明確にすることが望ましい。*

実験・実習工場の利用については、授業の初回でガイダンスを行っている。

図書館の利用については、オリエンテーションを行っている。

学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、対面型の相談受付体制、電子メールによる相談受付体制、I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制等を整備している。資格取得や検定試験の合格等により単位を認定された者は令和5年度で13名となっている。*

この他、バイオインフォマティクス教育に注力し、沖縄県との連携により健康・医療データサイエンス人材育成事業を推進するとともに、学内で学生主催の活発な勉強会が行われている。このことにより、バイオインフォマティクス技術者認定試験に多数の合格者を輩出しており、若年の合格者に対して贈られる「学会奨励賞」を令和5年度までに4年連続で受賞している。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置を実施している。*

これらの取組のうち、学生との懇談会として、令和4年度に校長と学生会との懇談会を実施している。*

留学生、社会人学生、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しており、留学生には、チューターの配置、留学生用の科目の配置、障害のある学生には、教職員による支援チームの配置、ピア・サポーターの配置等の取組を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

ただし、編入学生の学習及び生活に対する支援体制について明文化されていない。*

このほか、障害等を持つ支援が必要な学生を支援するためのソーシャルワーカーの配置、極端な弱視の学生を支援するための沖縄県立沖縄盲学校の巡回アドバイザーへの訪問相談派遣依頼等の取組も行っている。

なお、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、学生相談・支援室、保健室、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等を整備し、学生相談等を実施している。

「沖縄工業高等専門学校いじめ防止等基本計画」等を定め、いじめの防止・早期発見・対処等の体制を整備し、いじめ防止の取組を実施している。*

健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度、実施している。

学生の経済面に係る指導、相談、助言等の体制として、奨学金制度、授業料減免制度、緊急時の貸与制度を整備し、授業料の減免等を実施している。

就職や進学等については、キャリア教育センターによる進路指導を含めたキャリア教育の体制を整備しており、キャリア教育に関する研修会等、進路指導マニュアルの作成、進路指導ガイダンス、進路指導室の設置、企業訪問、進学・就職に関する説明会、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援及び単位認定、海外の教育機関等との交流協定の締結、業界研究会の開催、高専キャリアサポートシステムの導入等を行っている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動については、学生委員会による支援体制を整備し、支援を行っている。明確な責任体制の下、部長、顧問教員及び外部コーチの配置、設備の整備等を行っている。

学生寮を整備しており、学生寮委員会による管理・運営体制の下、生活の場として食堂、補食室、浴室、多目的室、静養室等を整備するとともに、勉学の場としてラウンジ（学習室）を整備している。*

寮生活の手引きにより、食事、入浴、自習時間、就寝消灯時間が定められている。*また、自習時間帯は自室で学習することが義務付けられている。事前に延灯許可願を提出することにより、消灯時刻以降も午前1時まで勉強できるようにするなど、寮生の学業成績の向上を図っている。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- バイオインフォマティクス教育に注力し、沖縄県との連携により健康・医療データサイエンス人材育成事業を推進するとともに、学内で学生主催の活発な勉強会が行われている。このことにより、バイオインフォマティクス技術者認定試験に多数の合格者を輩出しており、若年の合格者に対して贈られる「学会奨励賞」を令和5年度までに4年連続で受賞している。

【改善を要する点】

- 編入学生の学習及び生活に対する支援体制について明文化されていない。*（観点3－2－③）

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

- 4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点

- 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
- 4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
- 4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
- 4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
- 4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
- 4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。
- 4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 4－1

当校は教育研究活動に必要な校地、校舎等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等による外部資金についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。*

また、固定負債は、全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、関係者（教職員等）へ明示している。

収支に係る方針、計画等に基づいた資源配分を行っており、その内容について、関係者（教職員等）へ明示している。

また、教育研究活動に必要な施設・設備は比較的新しいため、現在その整備計画を策定していないが、今後、策定予定としている。

学校を設置する法人である高専機構の財務諸表が官報において公告され、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査、国立高等専門学校間の相互会計内部監査及び内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価の視点4－2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、運営会議等を設置している。校長、主事等の役割分担を明確に規定し、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

事務組織の諸規程に基づき、事務組織を整備している。

これらの諸規程や体制の下、令和5年度においては、運営会議を13回開催し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているなど、効果的な活動を行っている。

研究活動に関する目的、基本方針、目標等は定めていないものの、研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「沖縄工業高等専門学校地域連携研究推進センター規則」に基づき整備している。*

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「沖縄工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針及び活動内容」を定めている。*

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を「沖縄工業高等専門学校危機管理要領」に基づき整備し、危機管理マニュアル等を整備している。これらに基づき毎年度、自衛消防訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源を積極的に受入れる取組として、科研費獲得プログラムを行っている。令和元年度から令和5年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科研費151,207千円、受託研究172,330千円、共同研究49,912千円、受託試験600千円、奨学寄附金36,641千円となっている。*

また、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」及び「沖縄工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する内規」に基づき公的研究費を適正に管理するための体制を整備している。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究活動の実施体制として地域連携研究推進センターを整備している。この体制の下、研究活動を支援するため、地域連携コーディネーターを配置し、技術相談を通じた企業訪問等によって企業が抱える技術的課題と教員の有する研究シーズのマッチングを行い、新たな共同研究の創出につなげている。

このほか、高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業 GEAR5.0 における防災・減災・防疫分野の中核拠点校として、研究・開発を推進し、社会実装を目指している。令和5年度には「観光・地域共生デザインコース」が設置され、Wellness ツーリズムを提案する学生ベンチャーの起業の準備中であるほか、沖縄県と連携して「バイオインフォマティクス人材」の育成に力を入れるなど、社会貢献につながる取組を進めている。

外部の教育・研究資源活用のための取組として、海外や国内の大学等との学術交流協定、自治体・企業等との協定を締結し、琉球大学工学部の学生との研究発表交流会、桜野特別支援学校の生徒との交流会や肢体不自由な子どもでも体験可能なデジタルお絵描きの実証実験等を実施しているほか、航空会社からの出向者や非常勤講師による講義（「航空技術者プログラム」）を行っている。*

地域貢献活動等の目的等に照らして策定した計画の下、令和5年度は出前授業と公開講座を合計 12 件実施している。*

参加者の満足度等については、令和4年度に実施した出前授業のアンケートにおいて、参加者全員が出前授業に対し「ためになった」、「わかりやすかった」と回答している。*

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）を「沖縄工業高等専門学校FD・SD実施委員会規程」に基づき、組織的に行っている。令和5年度においては、人事院沖縄事務所が主催する「沖縄地区中堅係員研修」、「沖縄地区係長研修」、「沖縄地区課長補佐研修」等に職員を参加させている。*

また、教授等の教員や校長等の執行部については、高専機構が主催する教務主事研修、学生主事・寮務主事研修、教員研修会（管理職研修）等に参加させている。*

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

評価の視点4－3

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。*

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業 GEAR5.0 における防災・減災・防疫分野の中核拠点校として、研究・開発を推進し、社会実装を目指している。令和5年度には「観光・地域共生デザインコース」が設置され、Wellness ツーリズムを提案する学生ベンチャーの起業の準備中であるほか、沖縄県と連携して「バイオインフォマティクス人材」の育成に力を入れるなど、社会貢献につながる取組を進めている。

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法
評価の視点 5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。 5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【評価結果】

基準5を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点5－1

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、1年次から5年次までの各授業科目と対応付けた科目関連図により教育課程の体系を明確化しており、一般科目と専門科目は学年進行とともに専門科目が多くなるくさび型の配置としている。

進級に関する規程として、「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保しているとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮するため、

以下の取組を行っている。*

- ・インターンシップによる単位認定
- ・専攻科課程教育との連携
- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・個別の授業科目内での工夫
- ・最先端の技術に関する教育
- ・アントレプレナーシップ教育

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、学則に定められ、法令に従い取り扱っている。創造力を育む教育方法の工夫として、アントレプレナーシップ教育に係る科目を創造力を滋養する科目と位置付けており、1年次に「沖縄高専セミナー」、2年次に「創造演習」、3年次に「産業創造セミナー」、4年次に「インターンシップ」を全学科で必修科目として開講している。これらの取組の結果、学生が創造力を発揮し、社会実装教育フォーラム 2023 で社会実装賞他、高専 GCON2022 で文部科学大臣賞（1位）、テクノ愛 2022 でグランプリ（1位）、2022 年理工系高校生によるプロジェクトで本賞（1位）を受賞するなど、多くの成果を上げている。

実践力を育む教育方法の工夫として、4年次に全学科共通の授業科目として「インターンシップ」を開講しており、学生は実習先で就業体験を行っているほか、終了後に報告会を行っている。令和5年度におけるインターンシップの参加学生数は122人となっている。*

国際対応力を育む教育上の工夫として、情報通信システム工学科では3年次の研修旅行先を海外に設定し、国際対応力を育んでいる。これまでの行先は、香港（6期生）、シンガポール（8期生）、台湾（9～14期生）となっている。*

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

評価の視点5-2

授業形態の構成割合は、単位数からみて、機械システム工学科については、講義 55.3%、演習 23.1%、実験・実習 21.6%、情報通信システム工学科については、講義 60.2%、演習 24.1%、実験・実習 15.6%、メディア情報工学科については、講義 61.7%、演習 20.2%、実験・実習 18.1%、生物資源工学科については、講義 58.5%、演習 19.8%、実験・実習 21.6%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮を行っている。

シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、教育目標等との関係、達成目標、教育方法、教育内容（1授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習、設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、第4項の規定に基づく授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、教科書・参考文献に係る項目を明示している。ただし、シラバスの作成・公開を管理する体制の整備が十分とはいえない。*

教員は初回の授業でシラバスを学生に説明するなど活用している。

学生のシラバスの活用状況をアンケートにより、把握している。

履修単位科目は1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を45分で運用としている。

45 時間の学修を 1 単位とする単位計算方法を導入している授業科目の履修時間については、学則等で授業時間が定められ、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しており、その実質化のための対策として、授業外学習の必要性の周知を図る取組、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底を行っている。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

評価の視点 5－3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。*

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を、アンケートにより把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、最終評価の算出根拠がわかる資料や学生の成果物、シラバス等の保管により学校として把握している。

追試験、再試験の成績評価の方法として「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」を定めている。*また、追認試験の成績評価の方法として「沖縄工業高等専門学校追認試験に関する規程」を定めている。*

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っており、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的なチェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。*なかでも、一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されていないこと、本試験、追試験、再試験及び特別試験において同一の試験問題が出題されていないこと、シラバス内の成績評価方法等に従い、妥当な成績評価が行われていること、シラバスの内容が適切であること、平常点の評価のレベルが適切であることに関する取組、並びに学生への答案の返却の取組は十分とはいえない。*

学則に修業年限を 5 年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業認定基準として「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」を定め、学生に周知し、卒業認定を行っている。*

卒業認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 5 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 創造力を育む教育方法の工夫として、アントレプレナーシップ教育に係る科目を設定し、1 年次で

は「沖縄高専セミナー」、2年次では「創造演習」、3年次では「産業創造セミナー」、4年次では「インターンシップ」を全学科で必修科目として開講している。これらの取組の結果、社会実装教育フォーラム 2023（社会実装賞他）、高専 GCON2022（文部科学大臣賞（1位））を受賞するなど、さまざまなコンテストで多くの成果を上げている。

【改善を要する点】

- シラバスの作成・公開を管理する体制の整備が十分とはいえない。*（観点5－2－②）
- 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的チェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。*（観点5－3－①）
- 一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、本試験、追試験、再試験及び特別試験においても同一の試験問題が出題されている。*（観点5－3－①）
- 一部の授業科目において、シラバス内の成績評価方法等に従い、妥当な成績評価が行われていない。また、一部の授業科目において、シラバスの内容が適切でない。*（観点5－3－①）
- 一部の授業科目において、平常点の評価のレベルが適切ではない。*（観点5－3－①）
- 一部の授業科目において、学生に答案が返却されていない。*（観点5－3－①）

基準6 準学士課程の学生の受入れ
評価の視点 6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。
観点 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点6-1

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、調査書と面接を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査の順位が受験者の30位以内の場合は、学力検査のみで、学力検査の順位が受験者の30位に入らない場合は、調査書と学力検査を総合して、帰国生徒特別選抜においては、調査書、学力検査、小論文及び面接を総合して、編入学生選抜においては、学力検査の成績、調査書等の提出された書類及び面接の結果を総合して、可否を判定している。*

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。*

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を整備しているものの、明文化されていない。*

検証の結果、広報センターによる広報イベントにおける数学等の実践講座の開催や広報活動における学校方針の強調といった取組により、入学者の興味関心分野や志向と、当校が提供する教育とのミスマッチの発生頻度の改善を図っている。*

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学者選抜実施委員会を整備している。

当校における令和2年度から令和6年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、

機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制が明文化されていない。*（観点6－1－②）

基準7 準学士課程の学習・教育の成果
評価の視点 7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。
観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【評価結果】

基準7を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点7-1

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「沖縄工業高等専門学校教員会議規則」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、把握し、評価を実施している。

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生に対しては卒業生・修了生アンケート、就職先と進学先に対しては企業・大学向けアンケートを実施することにより、また、卒業生に対しては、令和4年度に創立20周年記念企画座談会を実施しているほか、令和6年度に「卒業生・修了生（既卒）向けアンケート実施方針」を定め、5年に1回、卒業生・修了生（既卒）向けアンケートを実施することにより、把握し、評価を実施しているものの、検討する体制の整備が十分とはいえない。*

当校における令和元年度から令和5年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は94%と高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は90.4%と高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

【改善を要する点】

- 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生（卒業後5年程度経った者）、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて検討する体制の整備が十分とはいえない。*（観点7－1－②）

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【評価結果】

基準8を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点8-1

当校の専攻科は、大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に、教育課程は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

授業形態の構成割合は、(コマ数/単位数)からみて、機械システム工学コースについては、講義 66.2%、演習 0%、実験・実習 33.8%、電子通信システム工学コースについては、講義 66.2%、演習 0%、実験・実習 33.8%、情報工学コースについては、講義 66.2%、演習 0%、実験・実習 33.8%、生物資源工学コースについては、講義 63.6%、演習 0%、実験・実習 36.4%となっている。*

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用を行っている。*

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況については、毎学期ごとに行うガイダンスで、成績評価や単位認定基準について周知し、質問を受け付け、疑問点の解消に努めることで、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、最終評価の算出根拠がわかる資料や学生の成果物、シラバス等の保管により、学校として把握している。

追試験、再試験、追認試験の成績評価の方法として「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」と「沖縄工業高等専門学校追認試験に関する規程」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答の提示、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っており、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的なチェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。*なかでも、一部の授業科目において、シラバスの内容が適切であることに関する取組が十分とはいえない。*

学則に修業年限を2年と定めている。

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、修了認定基準を学則及び「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に定め、学生に周知し、修了認定を行っている。*

修了認定基準に関する学生の認知状況を、「修得単位集計表」に自身の修得及び履修予定科目を記入のうえ提出させることで把握している。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、専攻科

課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

評価の視点 8－2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、提出された書類（TOE I Cスコア含む）、面接を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査、提出された書類を総合して、社会人特別選抜においては、提出された書類、面接（専門分野における口頭試問含む）を総合して可否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。*

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を整備しているものの、明文化されていない。*

検証の結果、専攻科推薦による選抜の方法の変更や、それに伴う専攻科学生募集要項の修正を行っている。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学者選抜実施委員会規程を整備している。

当校における令和2年度から令和6年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であると判断する。

評価の視点 8－3

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「沖縄工業高等専門学校教員会議規則」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、把握し、評価を実施している。*

学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生に対しては卒業生・修了生アンケート、進路先関係者に対しては企業・大学向けアンケートを実施することにより、また、修了生に対しては、令和4年度に創立20周年記念企画座談会を実施しているほか、令和6年度に「卒業生・修了生（既卒）向けアンケート実施方針」を定め、5年に1回、卒業生・修了生（既卒）向けアンケートを実施することにより、把握し、評価を実施しているものの、検討する体制の整備が十分とはいえない。*

当校における令和元年度から令和5年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は94.4%と高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は96%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、令和元年度から令和5年度の5年間の修了生の学位取得率の平均は100%であり、学位取得者数は117人とな

っている。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

【改善を要する点】

- 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的チェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。*（観点8－1－⑤）
- 一部の授業科目において、シラバスの内容が適切でない。*（観点8－1－⑤）
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制が明文化されていない。*（観点8－2－②）
- 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生、修了生（修了後5年程度経った者）、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて検討する体制の整備が十分とはいえない。*（観点8－3－②）

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）高等専門学校名 沖縄工業高等専門学校

（２）所在地 沖縄県名護市字辺野古 9 0 5 番地

（３）学科等の構成

準学士課程： 機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、
生物資源工学科

専攻科課程： 創造システム工学専攻

（４）認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：創造システム工学専攻）

（５）学生数及び教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学生数：897 人

教員数：基幹（専任）教員 61 人

助手数：0 人

2 特徴

1. 沿革

沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、沖縄県、関係市町村及び地元産業界からの強い要請を受け、平成 14 年 10 月に 55 校目（設置当時）の国立高専として沖縄県に設置された。設置当初から現在まで、4 学科（機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科）で構成されている。

また、社会からの要請や準学士課程の進学意欲を持つ学生からの要望を受け、平成 21 年 4 月に創造システム工学専攻の 1 専攻 4 コースからなる専攻科が設置された。

2. 教育課程

本校の理念である「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する。」に基づき、実験・実習を重視した実践的技術者教育を行っている。本校では、入学時にノートパソコンを全学生に持たせ、低学年に一般科目等の基礎科目を、高学年に高度な専門科目を配置した「くさび型」教育を行っている。

また、「創造研究」という科目を各学年に配置し、低学年の段階から社会実装を目指した継続的な研究活動を行っている。

なお、地元の産業振興に貢献できる人材を輩出するため、平成 27 年 4 月に航空技術者プログラム、令和 5 年 4 月に観光・地域共生デザインコースを設置し、学科を問わず低学年から関連科目が受講可能となった。

3. 地域連携

平成 19 年度に地域共同テクノセンター（現「地域連携研究推進センター」）を設置し、沖縄県内企業を中心に構成された沖縄工業高等専門学校産学連携協力会の協力の下、密接に地域連携を図っている。

また、沖縄県内小中学校に対する理工系の出前授業や学校開放授業、各種イベント等を通して地元から

の教育ニーズなどに応えている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 理念

「沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与することを理念とする。」

（沖縄工業高等専門学校学則第1条）

2. 目的

「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

（沖縄工業高等専門学校学則第1条の2）

3. 準学士課程の目的

準学士課程全体の目的：

学校の目的と同じ。

学科ごとの目的：

「機械システム工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点での「モノづくり」を支える実践力の高い技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第4条）

「情報通信システム工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

環境と技術の調和と社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を修得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第5条）

「メディア情報工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第6条）

「生物資源工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

環境に配慮し、生物資源の利用に必要な生物化学工学、環境科学、微生物学、食品系工学、バイオテクノロジーの基礎能力と専門技術を身につけ、産業界の要請に対応できる実践的・創造的技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第7条）

4. 専攻科課程の目的

「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成することを目的とする。」

(沖縄工業高等専門学校学則第59条)